

## 村長職務代理の終了について

青ヶ島村長立川佳夫は、令和3年12月17日にその職につきまされたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第152条第1項の規定による青ヶ島村副村長金澤一好の村長の職務の代理は、同月16日限りで終了いたしました。

令和3年12月17日